

辻泰弘 国会ニュース

つじ やす ひろ Kokkai News 2012年6月12日 NO.109

後期高齢者医療制度の見直しに向けて !!

6月6日、辻泰弘は、後期高齢者医療制度を担って頂いている全国広域連合協議会の広域連合長会議に厚生労働副大臣として出席。以下挨拶概要。

後期高齢者医療広域連合におかれましては、日頃より、後期高齢者医療制度の円滑な運営に大変なご尽力を頂き、心より厚く御礼申し上げます。

後期高齢者医療制度は、施行から5年目を迎え、制度の運営面においては大きな混乱はなく、定着してきていると考えています。これは、ひとえに現場でお支え頂いている皆様方のご尽力の賜物であり、心から敬意を表し深く感謝申し上げます。

本年度は保険料改定の年に当たりますが、皆様方に各広域連合の実状に応じた適切な改定を行って頂いたことにより、今のところ大きな問題はなく順調に推移していると受けとめています。

ご承知の通り、今回の保険料改定は、高齢者の医療費の伸びなどを反映して、全国平均で6%程度の上昇となりましたが、今日、現役世代の負担が上昇する中であって、高齢者にも一定のご負担をお願いすることは、やはり、やむを得ないものと考えています。

皆様方は、高齢者の方々のご理解を頂くために、大変なご苦労をされていると思いますが、厚生労働省としてもできる限りの取り組みを行ってまいりますので、社会保障の根幹である国民皆保険を将来にわたって維持して行くために、引き続きご尽力下さるようお願い申し上げます。

なお、政権交代以来の課題である高齢者医療制度の見直しについては、2月に閣議決定された「社会保障・税一体改革大綱」で、「高齢者医療制度改革会議のとりまとめ等を踏まえ、高齢者医療制度の見直しを行う」、「具体的内容について、関係者の理解を得た上で、平成24年通常国会に後期高齢者医療制度廃止に向けた見直しのための法案を提出する」とされているところです。

この改革会議の案については、関係者から様々な意見が出されており、今日まで政府サイドにおいて、検討・調整を進めてきましたが、現在のところ関係者の合意を得るには至っていません。

こうした中で、民主党は、5月31日、高齢者医療制度改革会議のとりまとめをベースとした見直し案をまとめられました。厚生労働省としては、そのような与党のご意見も踏まえつつ、「社会保障・税一体改革大綱」の方針に基づいて、引き続き検討・調整をはかって参ります。

将来のあり方に関する議論が続いていることによって、現場を支えて頂いている皆様方にご懸念をお与えしていることは心苦しい思いであります。いかなる制度とするにせよ、これまでの皆様方の取り組みや蓄積されてきたノウハウは大切にしていかなければならないと考えています。また、仮に新たな制度に移行するような場合には、十分な準備・移行のための期間をとって丁寧に対応せねばならないものと考えています。

いずれにしても、厚生労働省としては、国民医療の確保のために、皆様方と心をつなげて努力していきたいと思っておりますので、今後ともご協力を賜るよう、よろしくお願い申し上げます。

本日頂いた要望書につきましては、文書にして、近日中にお答えさせて頂きたいと思っております。

上記の民主党見直し案のベースとなった高齢者医療制度改革会議とりまとめは下記HP 収載

兵庫県事務所 TEL 078-230-8824 東京事務所 TEL 03-6550-0404 <http://yasuhiro-tsuji.jp/>

